

平成31年白川町議会第1回臨時会会議録

1. 応招年月日 平成31年2月21日(木)午後4時40分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議員派遣について

日程第4 議第1号 平成30年度白川町一般会計補正予算(第6号)

3. 出席議員 1番 藤井宏之君、 2番 佐伯好典君、 3番 梅田みつよ君、
4番 服部圭子君、 5番 今井昌平君、 6番 嶋田有康君、
7番 渡邊昌俊君、 8番 安江孝弘君、 9番 細江茂樹君

4. 欠席議員 なし(全員出席)

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	副町長	佐藤滋君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	佐伯正貴君、
企画課長	安江章君、	町民課長	安江文郎君、
保健福祉課長	田口裕和君、	農林課長	三宅正仁君、
建設環境課長	藤井勝則君、	教育課長	藤井寿弘君、
会計管理者	藤井充宏君		

6. 職務のために出席した者

事務局長	杉山哉史君、	書記	今井由美君、
書記	藤井沙弥香君		

7. 会議の経過

(議長 9番 細江茂樹君)

○ 議長 ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

○ 議長 ただいまから平成31年白川町議会第1回臨時会を開会します。

○ 議長 会議に先立ち、事務局長をして諸般の報告をさせます。事務局長。

(事務局長 杉山哉史君)

○ 事務局長 平成30年12月14日、第4回定例会閉会以降の諸般の報告をした。

なお、平成30年12月25日及び平成31年1月25日に執行されました例月出納検査の結果が、監査委員から議長宛に報告されましたので、その写しをお手元に配布しておりますのでよろしくお願ひします。以上です。

○ 議長 ただちに本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

○ 議長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

- 議 長 会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、7番 渡邊昌俊君、8番 安江孝弘君を指名します。
- ◇日程第2 会期の決定
- 議 長 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。
- 議 長 お諮りします。
- 今回の臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。
- ◇日程第3 議員派遣について
- 議 長 日程第3「議員派遣について」を議題とします。
- 議 長 お諮りします。
- 議員の派遣については、白川町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布しました派遣案のとおりとしたいと思います。これにご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって議員派遣につきましては、別紙、派遣案のとおりと決しました。
- 議 長 お諮りします。
- 本派遣案の記載事項に変更等が生じた場合の修正を議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって記載事項に変更等が生じた場合の修正は、議長に一任いただくことに決定しました。
- ◇日程第4 議第1号 平成30年度白川町一般会計補正予算(第6号)
- 議 長 日程第4 議第1号「平成30年度白川町一般会計補正予算(第6号)」を議題といたします。
- 説明を求めます。総務課長。
- (総務課長 佐伯正貴君 登壇)
- 総務課長 議第1号「平成30年度白川町一般会計補正予算(第6号)」について、議案及び提案説明を朗読し説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。
- はい、4番。
- (4番 服部圭子君)
- 4 番 商工費の温泉の300万円の支援金ということについて、その根拠につい

てお尋ねします。300万円の現在の経営では、昨年度災害等で非常に売り上げが落ち込み、温泉の通常的な赤字部分が農業開発の経営を圧迫しているということは、十分に説明等を受けて理解しているところで、その投資というんですか、支援のお金は必要な状況であると認識しております。

そこで質問です。3つあるんですが、1つ目は以前の全協での説明の中で、今年度は今年度の赤字のための300万円ですが、この金額については持続して来年度も300万円というふうに予算の中で少し説明を聞いておりますが、もしも温泉部分が黒字になった場合には、その分を差し引いて次の年の予算の支援金が少なくなる、例えば100万円の黒字になったら、300万円ではなく、200万円になるというようなふうに認識してもよろしいかということをお聞きしたいと思います。

2点目は、この温泉事業はビジネスでもあると思います。町外のお客様に沢山利用していただきたいし、お客様に楽しい、温泉に入って嬉しかったなという価値をお届けして始めてこのビジネスであると思います。そういった時に、ビジネス経営上お金を銀行に借りるですとか、そういった点については検討がされて、その点についてどのように検討されたかお伺いしたいです。

3点目ですが、この施設は町民の施設である、町の施設である＝町民の施設であると思います。町民の人、町外の人、もっとここに遊びに来てもらいたくなるような温泉にするために、町民参画でこの温泉を盛り上げていくということが必要なのではないかと思います。そういった点で利用者の方のアンケートをとって活かすことや、それから町民参画のアイデア出しというような場を持つというようなことを、年に1回、2回と行って温泉を盛り上げていくということの具体的な計画があるかをお聞きしたいと思います。3点お願いします。

○ 議 長 企画課長。

(企画課長 安江章君)

○ 企画課長 3点ご質問いただきました。まず指定管理料の件ですけれども、今年度において300万円の追加をまずお願いしたところでございます。今度、新年度の予算においては、例年の500万円に加えて300万円を足した額、800万円というようなことで、予算上でまた説明させていただきますけれども、そこをお認めいただきたいということは事務方としては考えております。

ご質問の今後の事ですけれども、これも協議会の中で説明させていただきましたように、ずっと固定というものではございませんので、ピアチェーレの経営状況をみながら、プラスになった場合にその金額そのままを返すのかどうかということは、今ここで返事はできませんけれども、妥当な指定管理

料ということについて、また議会の皆さんのご意見も伺いながらその金額を定め、新しい金額設定をしていくということになろうかと思えます。

それから2点目、ビジネスということで、当然会社ですので今回の厳しい経営状況の中で、役員会において借入金のこと相談事項としてあがっております。ただ、借り入れとしましては、会社で借り入れができるのは、短期でしか借り入れが出来ないものですから、借りても即返さなければいけないという借入しかできない状況ですので、その借り入れをするということは、役員会の中では是とせず、先般お話ししましたような保険の解約の中で対応していこうというような案になったところでございます。

それから3点目の町民の施設でございますので、おっしゃられる通り町民の参画を求めていくということが大事であるという認識は持っております。今ここで具体的にこういったことをしていきますというような返事はできませんけれども、会社と相談する中でそういった皆様方の意見を聞く機会、そんな場も考えていければというふうに思っております。

○ 議長 はい、後ありませんか。よろしいですか。

2番。

(2番 佐伯好典君)

○ 2番 今回の服部議員と同じ道の駅温泉の指定管理料の増額の件なんですけれども、今回この300万円を出すにあたり、いろんな経緯がありまして、31日に支配人から説明をいろいろ伺ったんですけれども、結局こうなっていた経緯の中には、その役員会というものがしっかりと機能しているのかと疑問を抱くような結果になったというか、僕の中で。やはり会社ですので、支配人の上の組織には、支配人も含めてですが役員会というものがあり、やはりいろんな提案とか新しいことをやっていく中では、その役員会の中で物事が話されて、役員会として支配人とやり取りをしてその結果いろんな事業を進めていくような形をとるのが普通だと思います。今回の事は、結局役員会というものがしっかりと機能していないがために出てきたような印象を受けているんですけれども、今後、指定管理料こちらで議決されたとして、そちらの役員会というものを、もう一度町民が誰がみてもちゃんとしてやっているんだなと思えるような形に改善、改善というか実際もうされているのかもしれませんが、役員会としての役割をどうしていくのかいうのを伺いたいです。

○ 議長 企画課長。

○ 企画課長 はい、すみません。支配人のいろんなご報告の中に、役員会の中でなかなか聞いていただけないといったような発言もあったように聞いておりますの

で多分その辺のところをおっしゃっておられるかと思っておりますけれども、町長が社長でございますし、私も取締役の一人です。そこに今JAの常務さんに入らせていただいているというような形で、後は監事の方がみえるという、それが今のピアチェーレの役員会の形になっております。実際支配人と町長、また私共が話す機会というのは、役員会でなくても十分機会は持てるわけでございますので、そういった所での連携を満つにしながら進めていきたいというふうに思っております。今現在、役員会が決して機能していないということは、そんな認識は持っておりません。

- 議長 質疑を終わります。討論を行いません。
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。
議第1号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立全員)
- 議長 起立全員であります。よって、議第1号「平成30年度白川町一般会計補正予算(第6号)」は、原案のとおり可決しました。
- 議長 以上をもって、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。
これをもって、平成31年白川町議会第1回臨時会を閉会いたします。
どうもご苦労さまでございました。

(午後4時55分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員